

《第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにする》

「非認知能力」「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」の重視

年 齢		2歳(満3歳)児	3歳児	4歳児	5歳児	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	こども園/教育・保育において育みたい資質・能力	小学校以上/教科横断的・総合的に育成すべき様々な資質・能力
教育目標(学年の重点)		象徴機能や想像力を広げながら集団活動に参加する。	身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する。	信頼感を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする。	集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる。			
領 域	ね ら い	内 容				10項目(46細目は別表)	資質・能力の3本の柱	資質・能力の3本の柱
健康	健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。 (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。	●運動、指先の機能の発達 ●自ら食べる意欲	●意欲的な活動 ●基本的な生活習慣の確立	●健康への関心 ●体全体の協応運動	●健康増進とさらなる挑戦への意欲 ●安全で安定感のある行動	ア 健康な心と体 イ 自立心 ウ 協同性	個別の「知識及び技能の基礎」 ・基本的な生活習慣の獲得 ・規則性、法則性、関連性等の発見、様々な気づき、発見の喜び ・身体感覚の育成・日常生活に必要な言葉の理解 ・身体的基礎や芸術表現のための基礎的な技能の基礎の獲得等	個別の「知識や技能」 (何を知っているか、何ができるか) 様々な気づき、発見の喜び ・身体感覚の育成・日常生活に必要な言葉の理解 ・身体的基礎や芸術表現のための基礎的な技能の基礎の獲得等
	他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。 (1) 幼保連携型認定こども園の生活を楽しく、自分の力で行動することの充実感を味わう。 (2) 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。 (3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。	●自己主張の表出 ●友達との関わりが増大 ●思い通りにならないことへの葛藤経験	●自分でしようとする意志 ●道徳性の芽生えと平行遊びの充実	●仲間との深いつながり ●相手の思いへの気づき	●社会性の確立と自立心の育成 ●自分で考え自分で行動 ●友達と意思の共感			
人間関係	周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。 (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。 (2) 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたり、それを生活に取り入れようとする。 (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。	●自然事象への積極的な関わり ●自然の大きさ、美しさ、不思議さへの気づき	●身近な環境への積極的な関わり ●身近なものを大切にすること	●社会事象への関心の高まり ●工夫して遊ぶ楽しさ	●社会、自然事象へのさらなる関心と生活への取り入れ ●物の性質や仕組みへの興味と関心 ●数量、図形、標識、文字、国旗への関心	エ 道徳性・規範意識の芽生え オ 社会生活との関わり カ 思考力の芽生え	「思考力、判断力、表現力等の基礎」 ・試行錯誤、工夫 ・予想、予測、比較、分類、確認 ・ほかの幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさ ・言葉による表現、伝え合い ・振り返り、次への見直し、自分なりの表現等	「思考力、判断力、表現力等」 (知っていること、できることをどう使うか)
	経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くことと意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。 (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになってともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育教諭等や友達と心を通わせる。	●言葉のやり取りの楽しさ ●日常の挨拶への親しみ	●言葉の美しさ、楽しさへの気づき ●生活の中での必要な言葉の理解と使用	●伝える力、聞く力の獲得 ●絵本や物語への親しみ	●文字や数字の獲得による遊びの発展 ●体験によるイメージや言葉の広がり			
環境	感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。 (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。	●象徴機能の発達とイメージの膨らみ ●音、色、形、手触り、動きを感じる楽しさ	●自由な表現と豊かな感性の育ち ●感動体験を伝え合う楽しさ	●豊かな感性による表現 ●心を動かす出来事による想像力と感性の獲得	●ダイナミックな表現 ●感動の共有 ●体験を通じた表現	キ 自然との関わり・生命尊重 ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ケ 言葉による伝え合い コ 豊かな感性と表現	心情、意欲、態度「学びに向かう力、人間性等」 ・思いやり ・安定した情緒 ・自信 ・相手の気持ちの受容 ・好奇心、探究心 ・葛藤、自分への向き合い、折り合い ・話し合い、目的の共有、協力 ・表現に対する喜び ・色、形、音等の美しさや面白さに対する感覚 ・自然現象や社会現象等への関心等	「学びに向かう力、人間性等」 情意・態度に関わるもの(どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)
	教育及び保育の内容の工夫を図る。 園児と小学校の児童の交流の機会を設ける。 小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設ける。	満3歳未満と満3歳以上の子どもが混在する中で一体的に教育及び保育が行われるという観点から、実際の教育及び保育の現場においては月齢差を考慮した関わりと見直しをもって園児と接する。	3歳児入園が多いので、基本的な生活習慣の確立とともに集団生活の中でのきまりや他児との関わりに配慮する。また、自治体独自の教育体制としての地域学・英語教育の始まる時期でもある。	4歳児クラスは、後期になったら対外的な行事への参加を積極的に行い、積極的な表現活動を促すようにする。	5歳児クラスでは小学校に向けて認知活動とともに非認知活動を深め、自立に向けて取り組む。例／きらきらたいむ ・アプローチャリキュラムの推進 ・保幼小中一貫による家庭への啓発週間の実施 ・小学校への要録提出			
※備考	※小・中学校の校訓「日進・感謝」を園の教育・保育目標と同様に掲げ、自治体の教育施策を踏まえた園づくりを進め、保幼小中一貫教育の最初の教育及び保育の指導にあたる。	※カリキュラム・マネジメントに努める。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ全体的な計画を作成し、人的物的面の確保等をして、組織的、計画的に教育及び保育活動の質の向上を図っていくことを指す。	※幼児教育とは環境を通して行う教育をいう。発達に必要な体験、自発的な活動としての遊びは発達の基礎を培う重要な学習である。	※5領域のねらいは心情、意欲、態度を示しているが、本来は心情、意欲、態度等を5つの領域で教育しているということである。	※領域、育ってほしい姿、資質・能力も遊びを通じた総合的な指導によるものである。	※ねらいは、幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたものであり、内容は、ねらいを達成するために指導する事項である。 ※各領域は、これらを幼児の発達の側面から、心身の健康に関する領域「健康」、人との関わりに関する領域「人間関係」、身近な環境との関わりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」としてまとめ、示したものである。内容の取扱いは、幼児の発達を踏まえた指導を行うに当たって留意すべき事項である。 ※資質・能力の3本の柱は相互に関連し、例示は5領域の「ねらい及び内容」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」から主なものを取り出したものである。		
対象者等	1号認定(満3歳以上で教育認定を受けた者)及び2号認定(満3歳以上で教育及び保育認定を受けた者) ※特別な配慮を必要とする園児に対する指導について、十分配慮する。 ※指導の重点としては、学年の重点事項とともに、それぞれの個人の重点を定め、集団の中で幼児教育の指導を受ける。その際、共同作業をしながら友達等との人間関係や非認知スキルの育成に努めるように教育する。	発 達 過 程 と ク ラ ス の 相 関 性			0・1歳児各1クラス、2歳児2クラス、3・4・5歳児各3クラス、計13クラスで教育・保育をする。幼保連携型認定こども園教育・保育要領を取り入れながら、全体的な計画・年間指導計画等を作成する。 ※根拠・坂崎保育メソッドによる0歳から積み上げられる教育・保育をきめ細かく展開する。 ※新要領の概要を捉え、告示化される内容を先取りしながら教育・保育に当たるようにする。			
教育時間等	1日4時間(9時00分～13時00分) ※年間39週を下回らない。 ※園児一人一人の発達の理解に基づいた評価→職員の評価も含めた学校評価の確立。	教育5領域との整合性			幼保連携型認定こども園教育・保育要領第2章「ねらい及び内容並びに配慮事項」に鑑み、各領域が示す目的にそって教育及び保育を進める。その際、総則を前提とした配慮を行う。三つの資質・能力を実現するためにアクティブ・ラーニングを用い、認知能力とともに非認知能力を大事にする。			